

七尾市長

申請者

〒	—
住所	
団体名等	
氏名	
電話番号	

七尾市飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業助成券交付申請書及び同意書

次の事項に同意し、七尾市飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業の助成券の交付を受けたいので申請します。

また、不妊・去勢手術実施予定頭数は、\_\_\_\_\_頭です。

(同意事項)

- 1 不妊・去勢手術を行う猫は、七尾市内に生息する飼い主のいない猫であり、捕獲するにあたっては、事前に当該猫を不妊・去勢手術のために捕獲することを近隣住民に周知する等、飼い猫を捕まえないように配慮すること。
- 2 猫を捕獲する前に、指定動物病院に連絡し、不妊・去勢手術を予約すること。
- 3 猫の捕獲は、自らが行き、それにより発生した損害等は自己責任とすること。
- 4 捕獲した猫を指定動物病院に連れていく際は、猫の身体が傷つかないようにすること。
- 5 不妊・去勢手術にあたって、手術が実施済みであること目印として雌猫は左耳、雄猫は右耳にV字型の切れ込みを入れること。
- 6 不妊・去勢手術料金とは別に、ノミ・ダニ駆除や堕胎に係る費用等は助成の対象とならないこと。
- 7 飼い主のいない猫には、体力や疾病等で、死亡するかもしれないリスクがあることを理解しておくこと。
- 8 手術を終え退院した猫は、第三者に譲渡することなく捕獲をした場所に戻すこと。